

平成29年度 林業事業体経営改善指導 林業事業体就労環境改善指導



島根県林業公社
(林業労働力確保支援センター)

【概要】

事業名：平成29年度林業担い手魅力向上対策事業

期間：平成29年4月～平成30年3月

場所：島根県全域

島根県の44認定林業事業体のうち、11事業体を実施

【内容】

経営・就労環境の改善意欲をお持ちの11事業体に指導業務を実施し、平成29年度分について完了しました。

この業務は、「経営診断」「就業規則の見直し」を基本に、中小企業診断士や社会保険労務士の指導のもと、1年間に4回の改善活動を行うものです。

事業主様をはじめ経営に関わる方への聴き取りや助言、職員の方への研修などを実施し、「経営と就労環境の改善、魅力向上の助けになった」とご好評をいただいております。

事業は平成30年度も継続しますので、島根県の林業事業体の方は、ぜひご活用ください。



経営改善指導（経営診断）
経営課題抽出のための聴き取り



就労環境改善指導（就業規則改定）
労務に関する相談、聴き取り



職場コミュニケーション
円滑化のための職員研修



職員参加の経営ワークショップ研修